

9月20日から26日まで動物愛護週間

# ペットは愛情と正しいしつけが大切です



ペットも家族の一員です

9月20日(木)～26日(水)は「動物愛護週間」です。

動物を飼っている人は次のことに注意しましょう。

○犬や猫を飼うときは、終生家族の一員として愛情をもって飼えるかどうか家族で十分話し合ひましょう

○病気になる前から、ほかの種類に代えたいから、なつかなくなつたから、などの理由で尊い命を処分に出さないでください。犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、50万円以下

下の罰金が科せられることがあります。どうしても飼うことのできない場合は、県動物愛護センターで引き取ってもらう方法もあります(有料)

○犬はしつけが大切です。飼い主は正しいしつけの仕方を身に付けましょう。県動物愛護センター(☎93・5711)では「犬のしつけ方教室」を実施しています

○繁殖を希望しないときは、不妊・去勢手術をお勧めします

○犬の鳴き声やフンの始末、放し飼いによるトラブルが多いので、十分な注意と配慮をしましょう

○世話や手入れ、バランスの良いえさ、快適な環境・設備などにも毎日注意を払いましょう

※くわしくは(財)千葉県動物保護管理協会(☎043-2114-7814)へ。

雇用保険法

## 受給要件や受給率が変わります

10月1日から、次のとおり雇用保険法が一部改正されます。基本手当の受給資格要件

週所定労働時間による被保険者区分を無くし、受給資格要件を一本化します。

受給資格要件＝原則として平成19年10月1日以降に離職した人で、離職の日以前2年間に雇用保険の被保険者期間が12カ月(含む11日以上)以上ある人

### 育児休業給付の給付率

平成19年3月31日以降に職場復帰した人または平成22年3月31日までに育児休業を開始した人を対象に、給付率が40パーセントから50パーセントに引き上げられます。

### 教育訓練給付の要件・内容

被保険者期間が3年以上(初回に限り1年以上)で、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始した人を対象に、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率・上限額が一本化されます。

給付率＝20%(上限10万円)

※くわしくはハローワーク成田(☎27-8609)へ。

## 市独自の奨励金

### 障がい者などを雇用した事業主に

対象＝市内に事業所を持ち、次の①～⑤のいずれかに該当する市内在住者を常用労働者として雇用了た事業主①～④は公共職業安定所の紹介で雇用した人

- ①障がい者
- ②母子家庭の母
- ③高齢者(55歳以上65歳未満)
- ④心身障がいのため、労働能力を失っている夫の配偶者
- ⑤自己の事業所(定年を60歳以上に定めている事業所に限る)の定年退職者

奨励金の額＝一人当たり月額17,000円(重度障がい者は22,000円)

助成期間＝雇用した翌月から12カ月(重度障がい者は18カ月)

申請方法＝10月10日(水)までに所定の申請書と関係書類を商工

## 遺失物法の改正

### 落とし物や忘れ物の取り扱い制度が変わります

12月10日付けで、新しい遺失物法が施行されます。

主な改正点は次のとおりです。○落とし物や忘れ物の保管期間が3カ月になります

○落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公開されます

○携帯電話やカード類など個人情報が入ったものは、拾った人が所有権を取得できなくなります

○公共機関や店舗など、多くの落とし物や忘れ物を取り扱う事業者を対象に特例施設占有者制度が新設されます

○傘や衣類など大量・安価なもの見つかからない場合は売却できるようにになります

※くわしくは成田警察署(☎27-0110 内線232)へ。

し尿のくみ取り

引越したら  
必ず連絡を

引越など、し尿のくみ取りが必要になったときや不要になったときは、必ず環境衛生課に連絡をしてください。市内で住所が変わった場合や、世帯主の名義を変更した場合も連絡をお願いします。

定期収集にご協力を

新規にくみ取りを依頼した後は、定期収集をお勧めします。月に1・2回のくみ取りが必要な場合は、担当業者に定期収集を依頼してください。

料金は口座振替で

手数料の支払いは、便利な口座振替をお勧めします。希望する人は納入通知書と預金通帳・届出印

市長日誌

(8月16日～31日)

- 16日 下総ふるさとふれあい納涼まつり
- 18日 成田ふるさとまつり2007開会式
- 19日 里山講演会
- 21日 千葉県成田整備事務所管内土木連絡協議会総会  
千葉県道路協会成田支部総会  
成田市公設地方卸売市場運営審議会
- 23日 成田山みたま祭盆踊り大会
- 24日 成田市廃棄物減量等推進審議会  
成田市環境審議会  
成田市まちづくり茶論
- 25日 成田市少年野球連盟成田ライオンズ旗杯争奪夏季大会  
関東地区グラウンド・ゴルフ千葉大会
- 26日 遠山地区運動会  
成田市総合防災訓練
- 27日 ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会設立総会
- 28日 成田西中学校陸上部女子リレーチーム全国大会優勝報告
- 29日 成田赤十字病院地域医療支援病院運営委員会
- 30日 議会運営委員会



西中学校陸上部の生徒に花束を贈る小泉市長

を持って市内の金融機関(郵便局は除く)へ申し込んでください。  
※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)、下総・大栄地区の人は香取広域市町村圏事務組合(☎0478-78-1181)へ。

秋の全国交通安全運動

事故のない  
安全な社会を目指して

9月21日(金)から30日(日)まで「夜の道 安全サイン 反射板」「油断せず いつも心に 初心者マーク」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が実施されます。今年の重点目標は次のとおりです。

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転



昨年の市長賞受賞作品(小学校高学年の部)

車乗用中の交通事故防止

○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故を無くすには、一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりをもった運転を心掛けることが必要です。この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

交通安全ポスター展も

小中学生の「交通安全ポスター」入賞作品を展示します。  
期間 9月21日(金)～30日(日)  
会場 イオン成田SC2階ムラサキスポーツ前

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

リサイクル団体

登録は随時  
受け付けています

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、リサイクル運動を推進しています。今年度も、子ども会や自治会など156団体がリサイクル活動を行っています。団体の登録は、次のとおり随時受け付けています。

対象 区、自治会、子ども会、老

就業構造基本調査

9月下旬から  
調査員が伺います

10月1日現在で、就業構造基本調査が行われます。

この調査は、国内の就業・不就業の状態を明らかにし、就業構造の基礎資料を得るとともに、国や地方公共団体が実施する雇用・失業対策などを企画・立案する上で重要な指標として利用されます。

9月下旬から調査の対象となった世帯に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは企画課(☎20-1501)へ。

住宅地などでの農薬の使用

除草剤などの農薬が飛散しないように

住宅地などで農薬を散布するとき、農薬が飛散して周辺の住民などが被害を受けることがあります。住宅地内の除草および住宅地に近接した農地(市民農園や家庭菜園を含む)で栽培している農作物や庭木などに農薬を散布すると

きは、次のことを守り、農薬が飛散しないように注意してください。  
 ○周囲に影響が少ない時間帯を選び、風がないときや弱いときに最少限の範囲にとどめ、風向きや散布方向などに注意して隣接地へ飛散しないよう注意する  
 ○庭木など食用としない植物への散布であつても、農薬取締

法の日無料相談

10月1日は「法の日」です。これにちなみ、各種団体による無料相談会が次のとおり実施されます。

相談名	日時	会場	内容	問い合わせ先
公証相談	10月2日(火) 午前9時30分～正午	市役所2階 201会議室	公正証書などの作成(遺言・契約・会社定款・私文書の認証など)について	千葉地方法務局佐倉支局 (☎043-484-1222)
	10月13日(土) 午前8時～正午	成田公証役場 (花崎町)		
司法書士法律相談	10月4日(木) 午前9時～午後4時	市役所2階 201会議室	不動産・法人登記、各種手続きについて	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん(☎20-1810)
不動産相談	10月10日(水) 午前10時～午後4時	市役所2階 201会議室	不動産について	(社)千葉県不動産鑑定士協会 (☎043-222-5795)
調停相談	10月13日(土) 午前9時～午後4時	保健福祉館	離婚、相続、金銭貸借などについて	千葉地方裁判所佐倉支部 (☎043-484-1215)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

住民票と印鑑登録証明書

便利で簡単な自動交付機

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要で

専用カードには、住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」

法に基づいて登録された農薬を、ラベルに記載されている使用上の注意を守って使用する

○周辺の住民に、事前に農薬の使用目的・散布日時・農薬の種類などを表示するなどして区域内にほかの人が入らないように注意する。特に近くに学校や通学路があり、散布時に通行が予想される場合には、学校や保護者などに連絡する

○農薬を使用した年月日・場所・農薬の種類または名称・希釈倍率・対象植物などを記録し、一定期間保管する  
 ※農薬と健康についてくわしくは農政課(☎20-1541)または健康増進課(☎27-1111)へ。

と、住民票の写しのみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります。

自動交付機の設置場所と稼働時間

○市役所1階市民課前：平日の午前8時30分～午後5時  
 ○三里塚コミュニティセンター：火・日曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時

専用カードの申請ができる人

○成田市に住民登録している人  
 または外国人登録している人(外国人登録の人は印鑑登録証明書のみ)  
 ○15歳以上の人  
 ○成年被後見人でない人

専用カードの申請方法

専用カードを申請するには、暗証番号(4桁の数字)の登録が必要です。官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど)、印鑑登録証(すでに持っている人)、印鑑(新規に印鑑登録をする人は登録する印鑑)を持参して、申請者本人が手続きをしてください(代理人による申請はできません)  
 受付場所：市民課(市役所1階)、下総・大栄支所住民課  
 手数料：無料(新規に印鑑登録をする場合は300円)

身分証明書がない人は、成田市に印鑑登録をしている人の保証書(保証人の登録印の押印と登録番号、住所、氏名が記載されたもの)を持参すれば交付申請ができ、即日交付が受けられます。

身分証明書または保証書を持参できない場合は、本人の意思を確認するための「照会書」を後日自宅に郵送しますので「回答書欄」に押し、必要事項を書いて申請した窓口を持参してください。  
 ※旧下総町・大栄町の紙の印鑑登録証を持っている人は、各支所住民課で成田市の印鑑登録証への交換をしてください(無料)。くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所住民課(☎96-11115)、大栄支所住民課(☎73-8066)へ。

今月の納税

- ①国民健康保険税(第3期分)
- ②介護保険料(第3期分)

納期はいずれも9月16日(日)～10月1日(月)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526) ②介護保険課(☎20-1545)へ。